

令和7年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和6年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	東部図書館		所管部署	教育部図書館	
所在地	東久留米市大門町二丁目１０番５号（東部地域センター内）		開設年度	平成１１年度	指定管理者制度の導入年度 令和３年度
施設の 設置目的	市民の教養と文化の向上を図るため				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	ＴＲＣ・野村不動産パートナーズグループ		指定期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日	
指定管理者 所在地	東京都文京区大塚３－３－１ （代表団体 株式会社図書館流通センター）		初回指定年度	平成２５年度	利用料金制の有無 無
他自治体における業務実績	指定管理館数（全国）６０２館				
指定管理業務の概要	一部の市直営事業を除き、中央図書館および地区館３館（滝山図書館・ひばりが丘図書館・東部図書館）の管理運営を行う。また、中央図書館においては、図書館施設の点検・保安・修繕等も行う。				

3 指定管理事業の実績・収支等									
延べ貸出資料点数		指定管理料		使用料収入額		事業収支			
						収入額		支出額	
令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
157,086 点	140,754 点	250,334 千円	250,334 千円	－ 千円	－ 千円	250,450 千円	250,442 千円	250,450 千円	250,442 千円
前年度比率	89.6%	前年度比率	100.0%	前年度比率	－	前年度比率	100.0%	前年度比率	100.0%

※百円以下の金額は切り捨て

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など 効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの 継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性による サービス提供	＜人材の育成と適正配置＞専門研修などの継続的な教育、要求水準を満たすスタッフの配置がなされているか	✓
	＜利用しやすい環境整備＞図書館利用公平の原則に則り、図書館サービスのユニバーサル化が図れているか	✓
	＜地域に根差した事業の推進＞市民が交流する事業の実施、地域の施設やボランティア団体との連携や協働が図れているか	✓
	＜情報発信の強化＞イベントや展示などの情報を積極的に発信し、来館の動機につながるような広報がなされているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項		

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）	
基本協定書、年度協定書、業務仕様書等に基づき、施設の管理運営が行われた。 図書館フェスの講演会では、初の試みとなる本会場と地区館を同時配信で結ぶ企画を実施し、より多くの市民に参加してもらうことができ好評であった。 利用者満足度調査において、スタッフの接遇は「やや満足」以上が98%、施設・設備等は「やや満足」以上が84%と例年通りの高い評価となった。 さまざまな事業やサービスによって図書館利用者から良好な評価を得ているが、社会的な傾向でもある貸出数の減少の解消にもつながってほしい。	

6 次年度以降に向けた方向性

引き続き、基本協定書、年度協定書、業務仕様書等に基づき施設の管理運営が行われることを求める。
高い満足度が得られるよう引き続きスタッフの接遇や施設の維持管理に努めることを期待する。
貸出冊数については、インターネットの利用が進む中、減少傾向が続いている団体も多いが、読書の楽しさを伝える事業と図書館サービスの向上に努めて、引き続き図書館利用につながる方策が望まれる。
令和7年度から施行される「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・関係部署と連携し基本方針に沿った事業を進めることを求める。